

商工会議所簿記検定試験出題区分表の改定について

平成21年1月7日
日本商工会議所

1. 基本的な考え方

日本商工会議所では、簿記検定試験の出題の基礎的な指針として、「商工会議所簿記検定試験出題区分表」(以下「区分表」と略す)を昭和34年9月に制定して以来、企業会計を取り巻く環境の変化に的確に対応すべく、「区分表」を適宜見直し、受験者の学習や、教育上の便宜に応じてきました。直近では、平成18年12月に、これまでの会計諸基準の設定・改訂および会社法などの関係法令の制定・改正等を踏まえ、「区分表」を改定いたしました。

その後、平成19年8月にわが国の会計基準設定主体である企業会計基準委員会(ASBJ)と国際会計基準審議会(IASB)との間で2005年より開始しているわが国の会計基準と国際財務報告基準(IFRS)のコンバージェンス(国際的収斂)を加速し、2011年までに達成させることが合意(東京合意)されたことを契機に、再び新会計基準等の設定・改正が相次いでいる状況にあります。

当所におきましては、簿記検定試験が現時点において確定している新会計基準の設定・改正に対応したものになるよう、下記のとおり「区分表」に最小限の見直しを行いました。今回の「区分表」については、平成21年4月1日より適用(平成21年6月施行の第122回検定試験から適用)することとします。

2. 主な改定事項

(1)「商業簿記・会计学」

出題項目	改定内容	趣旨
第二の8. キ. 商品有高帳	後入先出法の廃止	平成20年9月、企業会計基準委員会より企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が改正され、後入先出法が平成22年4月1日以降開始する事業年度から適用できなくなるため、今改定において削除することとした。
第二の10. 長期請負工事	項目の名称を「長期請負工事」から「工事契約」に修正	平成19年12月、企業会計基準委員会より企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」が設定・公表されたことに伴う措置として修正した。
第二の12. ア. 有形固定資産の取得	1級の区分に「資産除去債務」を追加	平成20年3月、企業会計基準委員会より企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」が設定・公表され、資産除去債務が認識されるようになったことに伴う措置として追加した。
第二の13. 無形固定資産	2級の区分に、「ウ. その他の無形固定資産」を追加	無形固定資産には、のれんやソフトウェア以外にも、特許権などその他の無形固定資産が存在するため明示するため追加した。
第三の3. 決算整理	1級の区分に「資産除去費用に係る費用配分額と時の経過による調整」を追加	平成20年3月、企業会計基準委員会より企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」が設定・公表され、資産計上された除去費用は、減価償却を通じて有形固定資産の残存耐用年数期間にわたり費用配分され、時の経過による資産除去債務の調整額は、その発生時の費用として処理することとされたことから、これを決算整理事項として明示するため追加した。
第四の8. 会社の分割、清算	「会社の分割」を「事業分離等」に修正	平成17年12月、企業会計基準委員会から企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」が設定・公表され、会社分割ばかりでなく、事業譲渡などの場合における分離元企業や合併や株式交換などの企業結合における結合当事企業の株主に係る会計処理などが定められているこ

		とから、出題範囲として明示するため、修正した。
第四の10. 新株予約権	「ストック・オプション」を追加	平成17年12月、企業会計基準委員会から企業会計基準第8号が設定・公表され、ストック・オプションの権利の行使から失効までの間の費用認識の相手勘定は新株予約権として純資産の部に計上されるため、新株予約権に包含していたが、その重要性に鑑み、独立の項目として明示するため追加した。
第六の9. 連結財務諸表、中間連結財務諸表の作成	括弧書きで「四半期・半期」を追加	平成19年3月、企業会計基準委員会から企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」が設定・公表され、四半期連結財務諸表制度が導入されたことを明示するため追加した。

(2) 「工業簿記・原価計算」

出題項目	改定内容	趣旨
第十一の6. 総合原価計算における完成品総合原価と期末仕掛品原価の計算 ウ. 後入先出法	後入先出法の廃止	平成20年9月、企業会計基準委員会より企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が改正され、後入先出法が平成22年4月1日以降開始する事業年度から適用できなくなるため、今改定において削除することとした。

以上